

梶田 明宏

## 『昭和天皇実録』はどのような記録か —編修の概要とその内容について—

### はじめに

『昭和天皇実録』は、昭和天皇(1901-1989)の誕生から亡くなるまでの約89年の全生涯を、1日ごとの記述として記録したものです。1990(平成2)年に事業を開始し、2014年に完成し、公開されました。和綴じ本で本文60冊、目次・凡例1冊で、約12000頁あります。後に紹介する『明治天皇紀』の1.5倍の分量です。ついで翌年から東京書籍より出版が開始され、現在、本文18冊の刊行が終わり、2019年3月までに本文18冊、には残る索引1冊としてが刊行される予定で、現在1959(昭和34)年までの12冊が出ています。

『昭和天皇実録』が完成し、公刊されたことは、日本ではたいへんな話題となり、テレビ、新聞などでも大きく取り上げられました。多くの研究者やジャーナリストもコメントを寄せ、これを利用した著作は、すでに数え切れないほど発表されています。

しかし、一方で、『昭和天皇実録』がなぜ作られたのか、作ることの意味は何なのか、ということについて根源的に問いかける議論はあまりなかったように思います。宮内庁が昭和天皇の記録を作ることを当然視する一方、どこまで情報を隠さず公表するのか、といったような受け止められ方が一般的だったと思います。

そもそも、『昭和天皇実録』は、君主国家が編纂した、その国の一人の君主の公的な記録になるわけです。国家が公的な記録を作ることはどのような意味があるのか、という視点から『昭和天皇実録』を見ることも意義はあると思います。それぞれいろいろな事情があり、その比較をすること自体、興味深い考察となると思います。私は、今ここでその答えを出すつもりはありませんが、それを考える参考として、『昭和天皇実録』はどのような記録なのか、二つの視点から紹介したいと思います。

第一は、『昭和天皇実録』は、明治以降、近代の宮内省・宮内庁が行ってきている、天皇及び皇室に関する公的な記録作成の一環であることを明らかにし、その全体がどのようなであったのかを概観したいと思います。第二は、『昭和天皇実録』が実際にどのような作業を経て完成したのか、携わった私の体験的な話をさせていただきます。

## 1 宮内省・宮内庁で作成された天皇・皇族の実録

『昭和天皇実録』以外にも、少し前には、宮内庁で『大正天皇実録』が公開されたことが話題になりました。また、『明治天皇紀』が出版されていることをご存じの方も多いと思います。それ以外にも、歴代の天皇や皇族の記録が戦前の宮内省時代から数多く作られ、現在、宮内公文書館において公開されるとともに、大部分は翻刻、または影印版として出版されています。その状況を整理すると、以下のようになります(A:概要、B:編修開始と完成、C:冊数等、D:公刊状況)。

### [孝明天皇紀]

- A: 孝明天皇(1831-1867)の記録。編年資料体。
- B: 1891(明治24)、宮内省の先帝御事蹟取調掛において編修を開始、1895年完成、1896年刊行(実際は関係者に配布)。
- C: 本文117冊(和綴)、附図1冊、目録1冊。
- D: 1967年(昭和42)から69年にかけて本文5冊として平安神宮より刊行(製作は吉川弘文館)される。さらに、1971年には綱文をまとめたものが1冊、1981年には附図1冊が刊行された。

### [明治天皇紀]

- A: 明治天皇(1852-1912)の記録。編年叙述体。
- B: 1915年(大正4)、臨時帝室編修局において編修を開始、昭和8年完成。
- C: 本文260冊、附図1冊 公刊本 本文12冊、索引1冊 附図1冊。
- D: 戦後1966年(昭和41)、明治百年記念事業の一環として公刊が閣議決定され、1968年(昭和43)から

### [大正天皇実録]

- A: 大正天皇(1879-1926)の記録。編年叙述体。
- B: 大正天皇崩御直後の1927年(昭和2)に宮内省図書寮編修課(現在の書陵部編修課)において編修が開始され、1932年に完成。
- C: 本文85冊、索引7冊。
- D: 2016年(平成28)から、ゆまに書房より全6巻、別巻1冊の計画で、翻刻版の出版が始まっている。

## [天皇皇族実録]

- A: 初代神武天皇から第121代孝明天皇までの歴代天皇及びその後妃、皇子孫の実録。編年資料体。
- B: 1920年(大正9)、図書寮編修課において編修開始、1936年(昭和11)完成、1944年印刷 本完成。
- C: 本文286冊。
- D: ゆまに書房より、2005年(平成17)から2010年にかけて影印版を刊行。

## [四親王家実録]

- A: 江戸時代末までの世襲親王家である伏見宮、桂宮、有栖川宮、閑院宮の歴代当主、皇族の記録。編年資料体。
- B: 1920年(大正9)、図書寮編修課において編修を開始したが、間もなくして中断。1965年(昭和40)再開され、1984年完成。
- C: 正本295冊、抄本33冊。
- D: ゆまに書房より影印版を刊行中で、現在『伏見宮実録』19巻が公刊されている。

## [貞明皇后実録]

- A: 貞明皇后(大正天皇の皇后)の記録。編年資料体。
- B: 1951年(昭和26)、書陵部編修課において編修開始、1959年完成。
- C: 正本(稿本)299冊、抄本(網文のみ)52冊、年譜6冊。
- D: 未公刊

## [昭憲皇太后実録]

- A: 昭憲皇太后(明治天皇の皇后)の記録。編年資料体。
- B: 1957年(昭和32)、編修課において編修開始、1965年完成。
- C: 正本(稿本)258冊、抄本(網文のみ)45冊、年譜4冊。
- D: 2014年(平成26)、抄本・年譜に解題・索引を附したものが、明治神宮の監修にて吉川弘文館より刊行(全3冊)。

## [明治以後皇族実録]

- A: 明治以後の各宮家の皇族の実録。編年資料体。
- B: 明治以後の各宮家の皇族実録編修は戦前に編修課において始められていたが、戦争のため中止となっていた。1984年(昭和59)新規に開始し、1993年(平成5)までに、親王の称号を有した皇族(山階宮晃親王、久邇宮朝彦親王、小松宮

彰仁親王、北白川宮能久親王、伏見宮貞愛親王、閑院宮載仁親王、東伏見宮依仁親王、有栖川宮熾仁親王、同威仁親王など)及びその妃の実録が完成したが、昭和天皇実録編修などのため中断。

C: 412冊。

D: 未公刊。

(註)

「○○○○紀」と「○○○○実録」は、少なくとも宮内省・宮内庁の編纂物としては、形式や内容に違いはない。図書寮(書陵部)編修課で作成したものは「実録」と称し、臨時部局で編纂された『孝明天皇紀』『明治天皇紀』だけが「紀」を称している。

「編年資料体」「編年叙述体」はいずれも、年代式のように、事蹟を日ごとに時系列にきしたもの。「編年資料体」は、事蹟を簡潔に記した綱文に典拠となる史料を翻刻して記した形式。「編年叙述体」は、綱文よりも事蹟を詳しく記述するが、典拠資料はそこには翻刻せず、史料名だけを記載する形式。

以上のように、スタイルの違い、情報量の多寡はあるにしても、歴代のすべての天皇とほとんどの皇族の基本的な事蹟をまとめた記録が作られてきましたが、これらはすべて明治以降のもので、古代には「」と呼ばれる、『日本書紀』(720年完成)から『日本三代実録』(901年完成)までの6つの歴史書が作られた後、明治維新に至るまで、公的な歴史の編纂はありませんでした。それが明治以降になって、以上のような天皇・皇族の記録が国家によって作られたのです。このほか、宮内省では天皇・皇族の系譜である「皇統譜」なども作られています。

中国では、漢の時代、司馬遷が『史記』を編纂して以来、新たな王朝(政府)が前王朝の正史を編纂するという伝統が続きました。これには、歴史を編纂し後世に伝えるという功績があった一方、公式見解に基づく情報統制を行い、それに反する意見を弾圧し、史料の隠滅を行うという側面があったことも否定できないと思います。

日本では、中国のような王朝交代もなく、一方では朝廷の権力が次第に衰微していく中で、国家として新たに歴史を編纂する力も必要もなかったわけです。

しかし皮肉なことに、国学や水戸学などに広がりによって、日本の歴史に関する意識が高まり、それが尊王思想として広まり、ついには「神武創業」を基本理念とする王政復古の号令が出され、明治維新という大変革となったわけです。

その結果、明治期の国家による歴史編纂には、二つの方向がありました。

一つは、日本の歴史としても未曾有であり、世界史的にも類のない大変革を日本人が成し遂げたという意味で、幕末から明治にかけての維新の「物語」を記録すること。

もう一つは、天皇を中心とした国家形成を指向する以上、天皇・皇室の歴史を明確にすることです。

宮内省の臨時部局で編纂された『孝明天皇紀』や『明治天皇紀』は、この二つの性格を共に備えており、特に『明治天皇紀』は前者の意図が明確です。『孝明天皇紀』が編年史料体、すなわち天皇の事蹟は「綱文」という、年表の記述のようなごく簡潔な文章にとどめ、典拠となる史料を翻刻して付したスタイルをとったのに対し、『明治天皇紀』は編年叙述体、明治天皇の事蹟について、時には説明的に詳しく叙述する一方、典拠史料は翻刻せず、史料名を記すのみとする体裁を採用しました。また明治天皇個人の事蹟に限らず、同時代の重要な歴史事件、法律などの制定、国家機関の形成なども詳述し、一面で明治国家形成史を叙述する方針がとられました。このほか、重要なこととして、当時一般には、天皇や皇室に関する記録が過度な賛美がされたり、不都合な事実は語らない傾向がありましたが、『明治天皇紀』はそうしたことは行わず、事実をありのままに記録する方針で編纂されました。それは他の実録でも同じであることは、確認すべき事と思います。

これに対し、図書寮編修課で行った編纂事業は、後者の皇室に関する歴史記録作成が基本といえます。そもそも編修課は皇室の系譜と皇室に関する一切の記録編修を行うものとして設けられました。『天皇皇族実録』『四親王家実録』『昭憲皇太后実録』『貞明皇后実録』『明治以後皇族実録』は編年史料体が採られ、歴代天皇・皇族の事蹟を確認するための史料集としての性格を持っています。

同じ編修課としての記録編纂である『大正天皇実録』は、完成までの期間が短く、『明治天皇紀』と比べると情報量は格段に少ないのですが、一方で『明治天皇紀』と同じく編年叙述体を採用し、「物語」として大正天皇とその時代の叙述を試みています。

『昭和天皇実録』も同じく編年叙述体が採用されました。その決定の理由は聞いていませんし、議論があったかどうか知りません。しかし、前二代の記録である『明治天皇紀』『大正天皇実録』のスタイルを踏襲するというのは暗黙の前提であったと思われます。また、メディアが急速に発達した近代においては、歴史史料となる記録の量は、点数も情報量もそれまでの時代に比べて級数的に増えており、典拠資料を翻刻して掲載する編年体のスタイルは非現実的であることはいうまでもありません。

ここで最後に確認したいことは以下のことです。これまで述べたように、宮内省・宮内庁で編纂された天皇・皇族の実録は、確実な史資料に基づいた事蹟の記録を後世に残すために作られたものであり、特定のイデオロギーや史観など、価値判断が伴う天皇や皇族の伝記ではないということです。

## 2 『昭和天皇実録』の編修の実際

以上のように『昭和天皇実録』は、戦前の宮内省からの天皇・皇族の事蹟編纂の流れを受けて、昭和天皇崩御の直後の平成元年(1989)に、16年で完成させる計画が立案され、翌年度より編修が始まりました。

私は、宮内庁に入るまでの大学院時代、徳富蘇峰を中心とした明治期の思想を中心としており、明治天皇には少しばかり関係しましたが、昭和天皇はじめ、近代の皇族や皇室とはまったく無縁でした。関係したとすれば、当時猪瀬直樹の事務所でのアルバイトで生計を立てており、猪瀬氏は今では元東京都知事としても知られていますが、当時は『ミカドの肖像』など、皇室のタブーに関わることを題材としたノンフィクションで有名な作家でした。昭和天皇病気のテレビ報道を猪瀬事務所で見っていたときのことは今でもよく覚えていています。

昭和天皇は1989年1月7日崩御し、2月24日に大葬が行われました。6月になって、私の指導教官の伊藤隆先生(当時東京大学教授)から、「昭和天皇が崩御したので、宮内庁書陵部で昭和天皇の実録を作ることになった。ついては、現在担当の編修課には、近代専門の研究者が一人もおらず、スタッフを一人募集しているが、君、やらないか」と連絡があり、私はそれを受けて、同年7月1日付で書陵部に入りました。

『昭和天皇実録』を作る計画は、当時編修課長であった米田雄介氏を中心に、昭和天皇崩御後に作られたものでした。米田氏の回想(『神社新報』平成27年3月30日付)によれば、昭和天皇の崩御後に、宮内庁の内外から一刻も早い実録の完成と公刊について、強い要請があったといえます。

それで、急ぎ計画が作られたわけですが、もっとも参考とされたのは、やはり『明治天皇紀』でした。在位が約63年、生涯が約89年の昭和天皇は、在位が約46年、60歳で崩御した明治天皇よりも御在世が長く、時代的にも交通や通信の発達、国際関係の多様化などにより、活動範囲も相当に広がって、記録すべき事蹟も相当多いことは当然予想できました。一方で、『明治天皇紀』が、明治天皇の事蹟のみならず、明治国家の形成に関わる歴史叙述にも意を尽くしたのに対し、『昭和天皇実録』は、あくまでも、天皇の事蹟を確実な資料に基づいて記述することを目的とし、「昭和史」を描くことはしない方針で計画されました。実際に、今なお、研究者・歴史家・メディアなどにおいてさまざまな議論がなされる「昭和」という激動の時代について、『明治天皇紀』のようなスタイルで描くことは、物理的にも不可能だと思います。

計画段階で米田氏は編修期間を30年と見込みましたが、5年から10年での早い完成を望む意見が強く、妥協の結果、当初は16年計画で始まりました。結果的に、その後延長して25年近くかかった訳で、その意味で米田氏の当初の判断は正しかったわけです。

いずれにしても、いくら宮内庁でこうした計画を作っても、人件費だけでも最終的に膨大なプロジェクトですから、政府関係者に、昭和天皇の記録をしっかりと作ることに理解があったということは、重要なことだと思います。米田氏も「宮内庁内部はもとより、内閣、人事院も大蔵省その他の官庁から全面的な協力」(同前)を得たことを書いています。

ここからは、私が編修に携わった、具体的なことを書きます。念のため『昭和天皇実録』に携わった私の個人的見解であり、宮内庁の見解ではないことを特に明言して話します

あらためて申し上げますが、私は、昭和天皇実録の編修に最初から関わってきませんでした。もちろん私一人で作ったものではありません。これを行った宮内庁書陵部編修課は、一番多い年で21人の研究職と、平均して8人の補助スタッフがいました。

私自身、最終的には全体を統括する立場となりましたが、執筆についてすべての時代に関わったわけではありません。89年という昭和天皇の長い生涯とその膨大な資料について、到底一人で全体をカバーすることは不可能で、担当する時期を区切り、あるいは業務を分担して行いました。作業として行った主な内容は以下の通りです。

#### [資料の収集]

まずは資料の収集として、まずは宮内庁内の資料の調査を行いました。庁内の資料としては、侍従の日誌など侍従職が管理する皇室文書と、戦前の宮内省からの公文書があります。現在では、公文書の公開も進み、目録もオンラインで検索できますが、開始当時は、どのような資料が庁内にあるかを把握することから始めました。

国立国会図書館憲政資料室、国立公文書館、外務省外交史料館、防衛研究所はじめ、資料を保存する外部の機関、個人所蔵の史料も積極的に調査し、必要と判断した資料ものは写真撮影して収集しました。

また、各都道府県に出張し、昭和天皇行幸先の資料を収集し、併せて昭和天皇行幸先を実地調査しました。海外については、当初計画に入っていなかったため、なかなか予算が取れず思うように調査できませんでしたが、それでも、アメリカ3回、イギリス2回、ベルギー1回の調査を行い、私自身は、それぞれ1回ずつ行きました。

昭和天皇実録の編修作業と並行して、侍従武官長の奈良武次、宮内大臣牧野伸顕、戦後の侍従次長木下道雄、侍従長の入江相政の日記など、昭和天皇関係者の史料が続々と発見され、発表されました。それ以外にも、続々と資料が発見・公表され、また、公文書館等の目録整備、画像公開が進み、実際には、そうした資料公開状況を追いかけるながら、調査収集を続けたというのが実情で、それは今でも変わりません。

#### [関係者の談話聴取]

昭和天皇崩御直後に実録の編修が始められたのは、昭和天皇をよく知る関係者に、

その存命のうちに談話を聞いておかなければならない、ということもあったと思います。それで、実際にいろいろな方に談話を伺いましたが、聞く側もまだ本文の執筆も始まっていない段階で、この人に何を聞くべきか、具体的なポイントが明確になっておらず、また当時はまだ、昭和天皇について公にされていないことがらについて、個人が勝手に語るべきではないという風潮も強く、今から思うと肝心なこと、詳細なことはお話していただけなかったような気がします。

一般に時代が下るにつれて、歴史史料としての個人の日記、書翰などが少なくなり、公文書も情報が少なくなる傾向がある中で、聞き取り調査、すなわちオーラルヒストリーの重要性が伊藤隆先生や御厨貴氏などによって注目されるようになったのは、私たちが談話聴取を一通り終え、その方たちの大半が亡くなられた頃でした。指導教官であった伊藤隆先生は、昭和時代からすでに、多くの政治化・官僚の談話聴取を行っていましたが、不肖の私は、研究者としてもまだ若手で、聞き出す知識や技量も不足していたと思います。

#### [資料の原稿化と整理]

『昭和天皇実録』は『明治天皇紀』とおなじ「編年叙述体」、すなわち日ごとの時系列の記録とすることは最初から決まっていたので、収集した史料から、昭和天皇の動静、事蹟を筆写またはコピーで、日ごと、事項ごとに分割して原稿化し、さらにそれを日付順に整理しました。

#### [執筆の苦労]

日付順に整理した原稿をもとに本文を執筆することになりますが、実際に本文の執筆を開始したのは、編修開始から9年目くらいだったと思います。

当初は、基本的に『明治天皇紀』『大正天皇実録』と同様のスタイル、ただし文体は口語体とすること程度しか決まっていなかった。『明治天皇紀』『大正天皇実録』の文体は、基本として天皇を主語とする現在時制で、しかも主語である「天皇」は自明のこととして明記しないという、日本語としても特殊な文体です。また、戦前と戦後では天皇・皇室に関する用語も異なります。これを現在の口語で書くと一体どのような文体にしたらよいか、試行錯誤しました。結果的に、口語とも文語ともいえない、一種独特な文体ができました。戦前と、戦後とでは文体や用語を変えたところもあります。

また、事項として何を取り上げるかも、明治天皇の時代とでは天皇の活動に変化があり、また戦前と戦後では憲法における天皇の位置付けが異なります。昭和天皇の日々の事蹟のうち、何を書き、何を書かないか、あるいは書く場合どこまで詳しく書くか、という取舍選択についても苦労しました。公的行為を記録することは当然として、必ずしも公的とはいえないことがらについて、どこまで書くべきかという問題については、各担当者の間



でも意見が分かれたところで、必ずしも明確な基準は作られないまま完成されました。言えることは、『昭和天皇実録』に記述されている昭和天皇の個々の動静は、「昭和天皇の記録」として後世の国民に残すに値するかどうかという判断・取捨選択を、関わった関係者が行った結果になります。

当初は『明治天皇紀』のように国家全体や時代の歴史を書くような方針はとらない計画であったことは書きましたが、結果的にその方針は若干の軌道修正がされました。例えば、満州事変、五・一五事件、二・二六事件、支那事変、日米開戦、終戦など、昭和天皇の動静だけを事蹟として記述を簡潔に済ますわけにはいかない事項が多々あります。昭和天皇の事蹟が個々の「点」だとすると、それをつなぐための「線」がないとどうしても意味がわからないところがあるからです。ですから、例えば開戦や終戦の決定などについて、御前会議の内容や上奏に至る経緯などは、かなり詳細な歴史叙述を加えることになりました。

もちろん、昭和天皇の事蹟に関連する場合に限っており、いくら日本史上の重要な事柄であっても、記録として昭和天皇との接点が見いだせないものは記述しない、という方針は貫きました。つまり、昭和天皇が直接関わることでなくとも、例えば拝謁や側近との談話の中で話された話題が、大きな事件に関わるものであれば、補足的に説明するということがありました。しかし、史料的に何も接点がなければ、何も書けないという限界でもありました。

また、基本的に断定的な文体でしか書けず、資料からいろいろな解釈ができたり、矛盾する資料があるときなど、苦心しました。論文のように、「かもしれない」「可能性がある」とか、諸説を掲げて読者に判断を委ねるような文体にはできないからです。諸史料を読み込み、突き合わせて、さまざまな解釈の可能性を考え、矛盾する事柄を削ぎ落とし、最終的にこれで間違いがないだろうというところで判断して叙述するしかありません。歴史の専門家から見ると踏み込みが足りず、物足りないかも知れませんが、『昭和天皇実録』が歴史全体を描くことを目的としていない以上、そのようにご理解いただくしかありません。

昭和天皇実録は多くの職員による共同作業です。これだけの分量になれば、細部にわたって絶対に間違いはないとはいいきれませんが、少なくとも、昭和天皇の生涯にわたる事蹟として基本的に確認すべきことは、正確に記述されたものであることは自負しています。

宮内庁という組織が作った公的な記録という、重みと責任はもちろんありますが、記述された事実や解釈を、日本国や宮内庁の公式のものとして押しつけたり、違った意見を認めないというものでありません。今後、新たな資料が出てくれば、違う解釈がなされるかもしれません。これからの研究者が、以上のような『昭和天皇実録』の成り立ちを理解し、基本資料の一つとして利用していただければと思います。

### 3 『昭和天皇実録』利用の一つのヒント

以上、簡単ですが、昭和天皇実録をこれから利用される方が、ご参考になると思われることを述べました。最後に、昭和天皇実録に関する個人的な意見を話します。

昭和天皇実録は、昭和天皇個人の動静としては、精確な記録だと思います。一方で、歴史叙述としては簡潔に過ぎ、十分とはいえず、それを発展させて論ずるには、典拠となった資料などを調べる必要があります。

一方で、簡単な記述であっても、そこからいろいろなことが発見できる、話題の宝庫だと思います。

一つの例として、ポーランドに関わる、昭和14年(1939)7月6日の以下の記事を挙げます。

午前十一時、鳳凰ノ間において、本邦駐箚ポーランド国特命全権大使タデウシュ・ロメルに謁見を仰せ付けられ、同国大統領イグナツィ・モシチツキより皇太子への贈進品の披露を受けられる。贈進品は、西暦一六八三年のウィーン付近におけるポーランド龍騎兵聯隊による突撃の光景、及び西暦一九三三年クラクフにおけるポーランド軍の騎兵閱兵式のパノラマ模型にて、大使より説明を受けられる。贈進品は、皇后御覧の上、葉山滞在中の皇太子に届けられる。なおこの贈進に対し、即日同国大統領に礼電を御発送になる<sup>1</sup>。

ポーランド大統領から、現在の天皇陛下である皇太子にパノラマを献上した記事で、当時大使のタデウシュ・ロメルが昭和天皇に謁見して奉呈しました。

不思議なのは、天皇にではなく、当時まだ6歳の皇太子になぜこのような贈物があったかということです。皇太子の学習院初等科入学は翌年で、贈物を贈るような契機となる祝い事はこのとき見当たりません。この時期、皇太子にこのような贈り物をした国はありません。

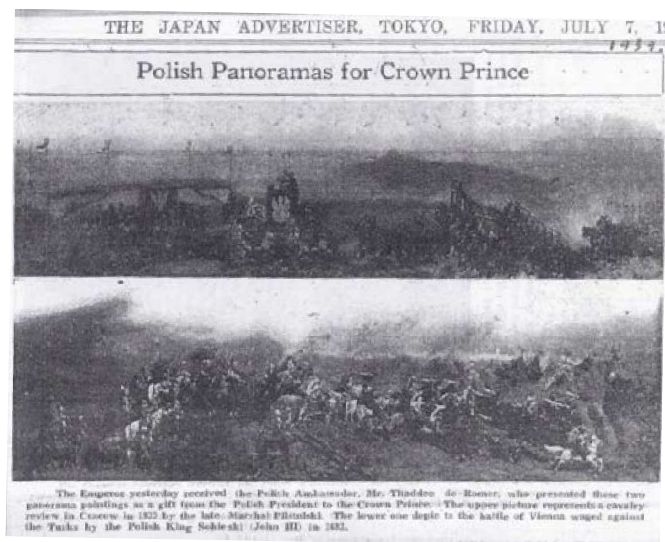
もちろん、日付を見てすぐに気づく方も多いと思いますが、ドイツ、ソヴィエトが、ポーランドに侵攻する約2ヶ月前です。

当時日本は、いわゆる「ノモンハン事件」(ハルハ河の戦)と呼ばれる、ソ連との戦闘の最中でした。また、日独防共協定強化問題で国内は揺れており、昭和天皇は当時、参戦義務を伴う軍事同盟化の方向に強く反対していたことは、『昭和天皇実録』にもはっきり書かれています。

1 宮内庁編『昭和天皇実録』第七、2016年、801-802頁。

この後、8月23日には独ソ間で独ソ不可侵条約が結ばれ、日本では防共協定強化を進めよとしていた平沼騏一郎内閣は28日に総辞職、9月1日にはドイツ軍がポーランドへ侵攻を開始、16日には日本とソ連との間でノモンハン事件に関する停戦協定が成立、翌17日にはソ連もポーランドへの侵攻を開始します。

当時、このような危機を目前に、ポーランド政府が情報をどこまで把握し、どのように判断していたかは、私にはわからず、専門研究者の判断に委ねますが、この贈物から何らかのメッセージを読み取ることは、歴史研究のアプローチとして間違った方向ではないと思います。贈物の内容も興味深いです。1683年にウィーンを包囲したトルコ軍を打ち破ったポーランド騎兵の突撃の様子と、1933年、侵攻したソ連軍を打ち破ったポーランド騎兵のクラブでの閲兵式のパノラマで(写真参照)、ポーランド騎兵の伝統と、それに対するポーランド国民の誇りが伺えます。私は個人的には、それ以上に、日本でいえば「元寇」のような国家歴史上の存亡に関わる軍事的危機に対して、それを悲壮な決意をもって打破した国家の歴史を示して、同様に存亡の危機にある現状と国家の決意を日本に示し、何らかの助力を求めようとしたように解釈します。



このように『昭和天皇実録』は、政治や外交に限らず、その時代の日本、および日本を取り巻く諸問題としてどのようなことがあったのか、手掛かり、ヒント、エピソードが満載された記録だと思います。

最初に述べたように、『昭和天皇実録』は一つの作品として完結しており、編修した立場の人間がその読み方について、とやかく注文をつけるべきではないと思っています。

一方で、こうした体験を述べることで、理解の一助と思い、特に外国の方のために、このような報告をさせていただいた次第です。

すでに完成した『昭和天皇実録』は私たちの手から離れた、一つの作品です。それをどう読んで、どう理解するは、読む人それぞれが解釈していくものだと考えています。外国の方が気付くことは、日本人とはまた違ったことがあるかもしれません。

最後に、ポーランドを代表するワルシャワ大学において、昭和天皇をテーマとするイベントで、冒頭に講演をすることができて、たいへん光栄に思います。ルトコフスカ先生はじめ、関係者の方々に感謝いたします。

## English Summary of the Article

Kajita Akihiro

### ***Shōwa Tennō Jitsuroku (The Chronicle of Emperor Shōwa): The Editorial Experience and Contents of the Chronicle***

On August 21st, 2014, after 24 years of editorial work, the completed *Shōwa tennō jitsuroku* (The Chronicle of Emperor Shōwa) was presented to the Emperor and the Empress. Shortly after, the chronicle was prepared for publication and its consecutive volumes are now successively being introduced to readers in print. The material is extensive; spread over 60 volumes of traditional Japanese books – the form it was presented in to the Emperor and the Empress – or, for printing purposes, over 18 volumes of 900 pages each. The volume is 1.5 times bigger than the *Meiji tennōki* (The Record of Emperor Meiji). In the annals, the events of the life of Emperor Shōwa, with accompanying information, are recorded in chronological order from the Emperor's birth on April 29th, 1901, to his death on January 7th, 1989. It is most likely the most detailed record of the life of a monarch, and a common man at the same time, ever written.

There was no modern history specialist working at the Imperial Household Agency when the decision was made to publish *Shōwa tennō jitsuroku*, so I was hired in that capacity. I took part in the editorial work until its completion, now I am involved with publication of the annals. It has been the greatest pleasure and honor for me to be part of this endeavor.

In the article I want to share my personal experiences and present certain paragraphs from *Shōwa tennō jitsuroku* to show the character of the chronicle, how it was edited, what exactly is depicted in its records, and how to use it as a source. It is my wish for foreign researchers, starting with those in Poland, to use the *Shōwa tennō jitsuroku* in their research on Japan.

**Keywords:** Emperor Shōwa, chronicle, Imperial Household Agency